中央防災会議 防災対策実行会議 火山防災対策推進ワーキンググループ 第1回(平成26年12月1日)

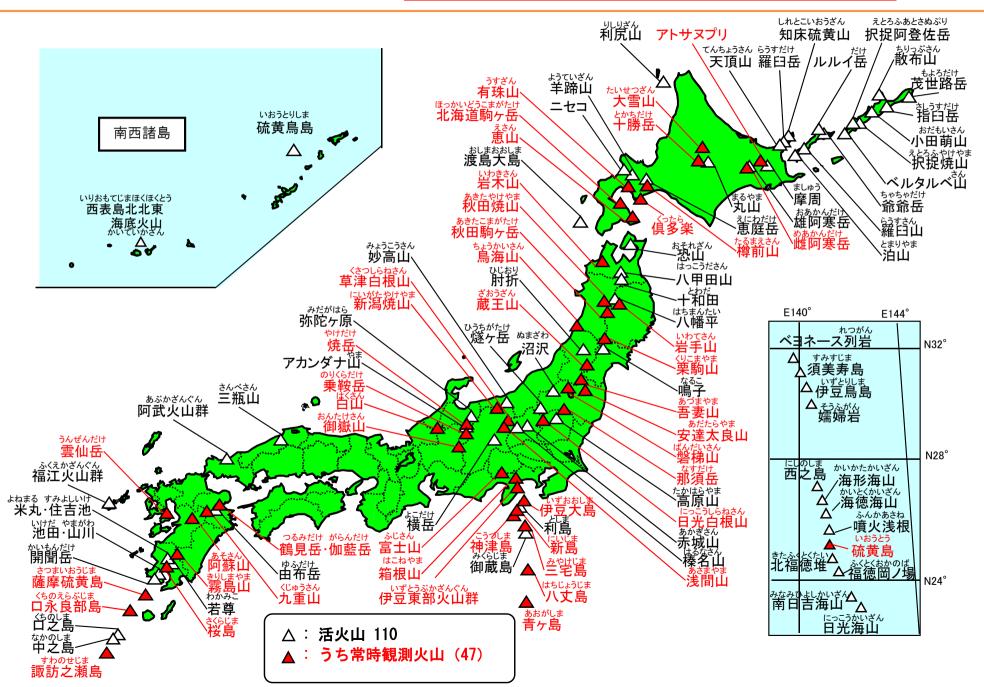
参考資料1

# 我が国の火山防災対策の現状

内閣府(防災担当)

# 我が国の活火山の分布

我が国は世界でも有数の火山国。世界の活火山数の7%にあたる110の活火山が分布。



# 全国47火山における火山防災対策の取組状況(平成26年11月14日現在)

火山名	関係都道県	火山防災協議会(※1)	火山ハザ ードマップ	噴火警戒 レベル	具体的な避難計画 (※2) 策定				火山名	関係都道県	火山防災協議会(※1)	火山ハザ ードマップ	噴火警戒レベル	具体的な避難計画(※2) 策定							
八田石	风水即是水	設置	作成	運用		( )	定市 丁村数	/     	関係市町 対数 (※3)	)	八田七		設置	作成	運用	( 策定市 / 関係市町 町村数 / 村数 (※3)				<sub>3)</sub> )	
アトサヌプリ	北海道		0			(	0	/	1		焼岳	長野県、岐阜県	0	0	0	0	(	2	/	2	)
雌阿寒岳	北海道	0	0	0		(	0	/	3		乗鞍岳	長野県、岐阜県					(	0	/	2	)
大雪山	北海道					(	0	/	3		御嶽山	長野県、岐阜県	0	0	0	0	(	1	/	4	)
十勝岳	北海道	0	0	0	0	(	1	/	6		白山	岐阜県、石川県、 福井県	0				(	0	/	3	)
樽前山	北海道	0	0	0	0	(	1	/	3		富士山	山梨県、静岡県、 神奈川県	0	0	0		(	0	/	12	)
倶多楽	北海道		0			(	0	/	1		箱根山	静岡県、神奈川県	0	0	0		(	0	/	1	)
有珠山	北海道	0	0	0		(	0	/	3		伊豆東部火山群	静岡県	0	0	0		(	0	/	1	)
北海道駒ヶ岳	北海道	0	0	0		(	0	/	3		伊豆大島	東京都	0	0	0	0	(	1	/	1	)
恵山	北海道		0			(	0	/	1		新島	東京都					(	0	/	1	)
岩木山	青森県	0	0			(	0	/	3		神津島	東京都					(	0	/	1	)
秋田焼山	秋田県	0	0	0	0	(	1	/	2		三宅島	東京都	0	0	0		(	0	/	1	)
岩手山	岩手県	0	0	0		(	0	/	4		八丈島	東京都					(	0	/	1	)
秋田駒ヶ岳	秋田県、岩手県	0	0	0		(	0	/	2		青ヶ島	東京都					(	0	/	1	)
鳥海山	秋田県、山形県		0			(	0	/	4		硫黄島 (※4)	東京都	_	_	_	_			_		
栗駒山	秋田県、岩手県、 宮城県					(	0	/	3		鶴見岳·伽藍岳	大分県	0	0			(	0	/	2	)
蔵王山	山形県、宮城県		0			(	0	/	5		九重山	大分県	0	0	0	0	(	1	/	2	)
吾妻山	山形県、福島県	0	0	0		(	0	/	3		阿蘇山	熊本県	0	0	0	0	(	3	/	3	)
安達太良山	福島県	0	0	0		(	0	/	5		雲仙岳	長崎県	0	0	0	0	(	1	/	3	)
磐梯山	福島県	0	0	0		(	0	/	3		霧島山	宮崎県、鹿児島県	0	0	0	0	(	1	/	5	)
那須岳	福島県、栃木県	0	0	0		(	0	/	4		桜島	鹿児島県	0	0	0	0	(	1	/	2	)
日光白根山	栃木県、群馬県	0				(	0	/	3		薩摩硫黄島	鹿児島県	0	0	0	0	(	1	/	1	)
草津白根山	群馬県、長野県	0	0	0		(	0	/	5		口永良部島	鹿児島県	0	0	0	0	(	1	/	1	)
浅間山	群馬県、長野県	0	0	0		(	0	/	6	) [	諏訪之瀬島	鹿児島県	0	0	0	0	(	1	/	1	)
新潟焼山	新潟県、長野県	0	0	0	0	(	3	/	3	)	合計		34	37	30	15	(	20	/	130	)

◇火山防災協議会設置:34火山

◇火山ハザードマップ作成:37火山

◇噴火警戒レベル運用:30火山

◇具体的な避難計画策定:20市町村

<sup>(※1)</sup>火山専門家が未参画、コアグループが未設置、定期的に開催されていないものを含む。1火山に複数の協議会が設置されている場合や複数火山を対象とした協議会の場合がある。

<sup>(※2)</sup>少なくとも入山規制や避難の開始時期及び対象地域、避難先、避難経路・手段等が定められている避難計画。関係市町村の一部で具体的な避難計画が策定されている場合には「○」、関係市町村の全ての市町村で具体的な避難計画が策定されている場合には「○」とした。

<sup>(※3)</sup>現行の火山ハザードマップにおいて、大きな噴石・火砕流・融雪型火山泥流の影響範囲に行政区域が含まれる市町村。火山ハザードマップが未作成の火山地域では、火口から4km以内に行政区域が含まれる市町村。

<sup>(※4)</sup>硫黄島には一般住民は居住していないため、「一」としている。

# 火山防災対策に係る検討経緯

# 火山情報等に対応した火山防災対策検討会(平成18年11月~平成20年3月)

- 【目 的】 噴火時等における効果的な避難体制に係る火山災害対策の充実
- 【成 果】 『噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針』(H2O.3)

噴火警報・噴火警戒レベル、火山防災協議会、噴火シナリオ、火山ハザードマップ、具体的で実践的な避難計画、 火山災害対応経験者による支援制度について提言

- 噴火警戒レベルの運用を開始(H19~)
- 〇 内閣府火山防災エキスパート制度の開始(H21~)
- 防災基本計画(火山災害対策編)に「火山防災協議会」を明記(H23.12)

指針に基づく取組のさらなる推進が必要

#### 火山防災対策の推進に係る検討会(平成23年1月~平成24年3月)

【目 的】 「指針」を踏まえた火山防災体制の構築に向けた取組のさらなる推進

【成 果】

- 〇 「噴火時等の具体的で実践的な避難計画策定の手引」の策定(H24.3)
- 〇「火山防災マップ作成指針」の作成(H25.3)
- 全国の火山周辺地方公共団体の「連絡会議」設置を提言 ⇒ 「火山防災協議会等連絡・連携会議」の開催(H24~)
- 大規模火山噴火対策に係る検討課題を提示



#### 広域的な火山防災対策に係る検討会(平成24年8月~平成25年5月)

- 【目 的】 大規模な火山災害への備えの現状の課題と今後、取り組むべき事項を明らかにし、大規模火山災害対策を推進
- 【成 果】「大規模火山災害対策への提言」(H25.5)
  - 〇「火山防災応急対策対処方針」の策定(H26.3)

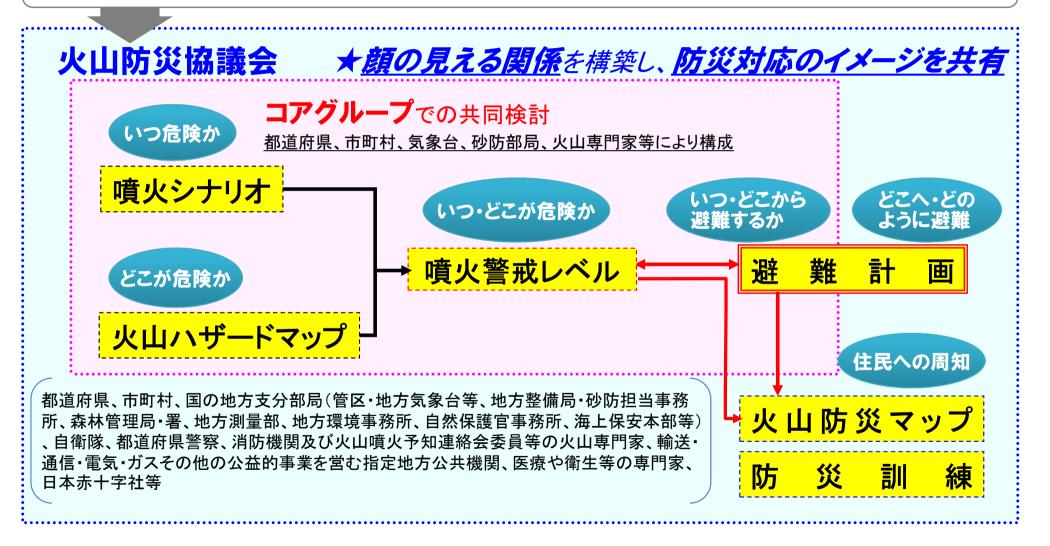
<今後の対応>

- 火山防災協議会の設置、ハザードマップ作成、避難計画の策定(継続)
- 降灰の影響に関する基礎調査(H25年度~)
- 〇 火山専門家の育成、知見活用の仕組みの検討、調査研究対策のあり方の検討(H26年度~)

# 各火山地域で構築すべき火山防災体制

# 防災基本計画 (火山災害対策編)

- 〇火山防災協議会の設置
- 〇火山防災協議会での検討を通じて、噴火シナリオの作成、火山ハザードマップの整備、噴火警戒 レベルの設定、避難計画の策定等を推進
- 〇避難計画に基づく避難訓練の実施、避難計画の住民周知



# 内閣府火山防災エキスパート制度(平成21年度から)

- 火山防災体制の構築や噴火時等の防災対応には、火山の特徴や過去の災害状況等を熟知した 職員が必要だが、実際に火山噴火等を経験した地方公共団体は少ない。
- <u>地方公共団体等で火山防災対応の主導的な役割を担った経験のある実務者を、内閣府火山防災</u> エキスパートとして火山地域へ派遣し、火山防災対策の立案等の支援を行う。

※詳細は、内閣府防災情報のHPに掲載中(http://www.bousai.go.jp/kazan/expert/index.html)

#### 【支援内容】

- 協議会等の設置、運営等の支援
- ・各火山の地域防災計画、火山防災マップ等の作成支援
- ・地方公共団体の長及び職員への研修
- ・防災訓練実施の支援 等

#### 【内閣府火山防災エキスパート(平成26年11月現在)】

- 〇池谷 浩 (政策研究大学院大学特任教授)
- 〇岩田 孝仁 (静岡県危機管理監兼危機管理部長)
- 〇杉本 伸一 (三陸ジオパーク推進協議会上席ジオパーク推進員)
- 〇田鍋 敏也 (壮瞥町教育委員会教育長)
- 〇土井 宣夫 (岩手大学教育学部社会教育科教授)

# 【派遣実績(平成21年10月~平成26年11月)】

〇14火山で32回の派遣を実施

#### 【派遣の手続き】

- 〇内閣府(防災)火山対策担当までご連絡ください。
- 〇派遣に係る費用(エキスパートへの謝金や旅費)は、予算の 範囲内で内閣府が負担することが可能です。





派遣時の様子

# 火山防災マップ作成指針(平成25年3月作成)

#### ■ 目的

- 各火山地域で住民の生命を守るために有効なツールである、火山ハザードマップと火山防災マップ の作成と活用を推進
- <u>地方公共団体の防災担当者等が</u>火山ハザードマップや火山防災マップを<u>作成や活用する際の、考</u> <u>え方や留意点</u>を整理

#### ■ 作成経緯

- 火山防災対策の推進に係る検討会において、骨子を作成。
- H24年度に有識者等からなるWGを設置、有識者の意見を聴取
- 内閣府、消防庁、国土交通省砂防部、気象庁が協力して、平成25年3月に完成
- O 内閣府防災情報のHPに掲載中(<a href="http://www.bousai.go.jp/kazan/shiryo/index.html">http://www.bousai.go.jp/kazan/shiryo/index.html</a>)

#### ■ 指針の主な内容

- 火山ハザードマップと火山防災マップの定義
- 〇 火山防災マップ作成までの流れや作成する体制の解説
- 火山災害要因(大きな噴石、火砕流等)の解説
- 火山ハザードマップの作成手法の解説(災害要因実績図を利用した手法とシミュレーションを利用した手法)
- 〇 避難計画の策定の考え方の解説
- 〇 火山防災マップの作成手法と活用方法の解説



火山防災マップの例

# 噴火時等の具体的で実践的な避難計画策定の手引(平成24年3月作成)

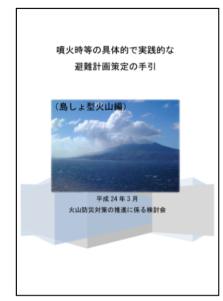
#### ■ 目的

○ 噴火時等の具体的で実践的な避難計画を作成するためのマニュアルを作成することで、地方公共団体や火山防災協議会における避難計画の検討を支援する。

# ■ 手引の主な内容

- 〇 具体的で実践的な避難計画とは
- 〇 避難対策の検討主体、実施責任者
- 〇 避難計画の策定項目
- 避難指示等の発令基準、避難情報の伝達
- 避難対象者の把握、避難経路・手段の確立、 避難者の輸送対策等について
- 〇 平常時からの備え
- 〇 避難計画の各種リストの掲載例
- ※ 内閣府防災情報のHPに掲載中 (http://www.bousai.go.jp/kazan/shiryo/index.html)





内陸型火山編

島しょ型火山編

E 5345	##		芸道主に来	一時		移送	100 ## =r			
区・自治会 等の名称	世帯数	ద	誘導責任者(誘導担当者)	集合 場所			管理者 (連絡先)	一 避難所 (定員)		
花堂区			花堂区長					<b>#</b> + A R <del>宛</del>		
上佐土班	2	7	(上佐土班長)					佐土公民館		
花堂区			花堂区長					佐土公民館		
上高松班	2	2	(上高松班長)					在工公民語		
北狭野区			北狭野区長					北狭野神武		
上小路班	5	16	(上小路班長)					ふるさと館		
北狭野区			北狭野区長					北狭野神武		
上馬場班	1	3	(上馬場班長)		仕上→	たは自治	京田 古	ふるさと館		
北狭野区			北狭野区長				メル単 ト避難所)	北狭野神武		
西大谷班	5	10	(西大谷班長)		(四年	物のこと	了处土天土[7]/	ふるさと館		
南狭野区			南狭野区長					南狭野活性		
前山班	1	1	(前山班長)					センター		
南狭野区 皇子班	27	65	南狭野区長 (皇子班長)	皇子原公 園第 1 駐 車場				南狭野活性センター		
南狭野区	区 3 7 南狭野区長						南狭野活性化センター			

# 火山防災協議会等連絡・連携会議(平成24年度から)

# ■目的

各火山防災協議会や各火山地域の地方公共団体・関係機関等の 火山防災担当者が、各火山地域における火山防災対策の取組の現 状や課題等を、意見交換等を通じて共有することにより、火山防災協 議会の設置の促進や運営の活性化を図る。

# ■事務局

内閣府(防災担当)、消防庁、国土交通省砂防部、気象庁

# ■第1回:平成24年12月19日@東京

- ●100機関155名(市町村33名、都道府県49名、国の機関55名、火山防災エキスパート5名、火山専門家7名等)が参加。
- •富士山、伊豆東部火山群、北海道駒ヶ岳の取組紹介、グループ討論及び 発表、火山防災エキスパートとの意見交換等

# ■第2回:平成25年8月26日@鹿児島

- ●62機関104名(市町村23名、都道府県30名、国の機関40名、火山防災エキスパート及び火山専門家7名等)が参加。
- ・桜島及び霧島山の取組紹介、グループ討論及び発表、火山防災エキスパートなどの有識者との意見交換、桜島現地見学会等

# ■第3回: 平成26年11月20日@東京

- ●93機関156名(市町村41名、都道府県48名、国の機関48名、火山防災エキスパート・火山災害対応経験者・火山専門家17名等)が参加。
- •関係府省庁の報告、モデル火山を用いたグループ討論及び発表、富士山 及び九州の取組紹介、有識者との意見交換等





モデル火山を用いたグループ討議



有識者との意見交換

# 活動火山対策特別措置法の概要①

【目的】火山の爆発その他の火山現象により著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められる地域等について、避難施設、 防災営農施設等の整備及び降灰防除事業の実施を促進する等特別の措置を講じ、もって当該地域における住民等の生命及び身 体の安全並びに住民の生活及び農林漁業、中小企業等の経営の安定を図る。

被害農林漁業者に対する

れるよう努める(法10条)

事業所管省庁:農水省

資金の融通が円滑に行わ

#### 〇地域指定関係 内閣総理大臣 指定 法2条1項 避難施設緊急整備地域 火山の爆発により住民等の生命・身体に被害が生じ、又は生ずるおそれがある地 域で、その被害を防止するための施設を緊急に整備する必要がある地域 又はその周辺の地域 関係都道府県知事 作成(義務) 法3条1項 【防災営農施設整備計画】 【避難施設緊急整備計画】 【防災林業経営施設整備計画】 道路又は港湾の整備 【防災漁業経営施設整備計画】 ・広場の整備 ・退避壕その他の退避施設の整備 ・農林水産物の被害を防除する ために必要な施設の整備等 ・学校、公民館等の不燃堅牢化 (降灰を防ぐためのビニールハウス、 降灰を除去するための洗浄機械 施設の整備 等) ·経費の補助 (法9条) ・国の予算への経費の計上・

特別な助成(法6条1項)

国交省、消防庁、文科省、水産庁

·起債の特例(*法7条*)

事業所管省庁:

# 降灰防除地域

指定 法12条1項

降灰により住民の日常生活に著しい支障を生じ、又は生 ずるおそれがある地域で、当該支障を防止するための施 設等を整備する必要がある地域

地方公共団体、中小企業者等

実施

・教育施設・社会福祉施設における降灰による支障を防止・軽減するための施設の整備(空調施設等)(法13条)

費用の2/3以内を補助(法13条)

医療施設や中小企業について、降灰による支障を防止・軽減するため必要な施設の整備に対し、長期・低利資金の融通が円滑に行われるように努める(法14,15条)

事業所管省庁:文科省、厚労省、中小企業庁

# 活動火山対策特別措置法の概要2

#### ○降灰除去事業(法11条)

•政令で定める多量の降灰 (年間降灰重量1000g/m², *令1条*) があった、

道路、公園、宅地

1/2補助(令3条1項)

下水道、都市排水路

2/3補助(令3条1項)

・多量の降灰(年間降灰重量2500g/m²)により道路交通に著しい支 障を生じ又は生じるおそれがあると認めた道路

2/3補助(令3条2項)

#### 〇火山現象の研究観測態勢の整備 (法19条)

- ・国・地公体は、火山現象の研究・観測のための施設・組織の整備
- ・国は、火山現象の予知に資する科学技術研究の進行をはかるため必要な研究開発の促進、その成果の普及
- ・都道府県防災会議・協議会は、関係機関相互間の連絡を図るとともに、 調査研究の

に努めなければならない。

#### 〇火山現象に関する情報の伝達等(法21条)

- 国は、火山現象に関する情報を関係都道府県知事に通報
- ・都道府県知事は、地域防災計画に基づき、予想される災害の事態・ とるべき措置について、市町村長等に対し、必要な通報又は要請
- ・市町村長は、地域防災計画により、当該通報にかかる事項を住民等 に伝達

#### ○警戒避難体制の整備(法20条)

・都道府県・市町村防災会議等は、地域防災計画において、火山現象に 関する情報の収集・伝達、避難、救助その他必要な警戒避難体制につい て定めなければならない。

#### 〇治山治水事業の推進(法16条)

国・地公体は、避難施設緊急整備地域及びその周辺の地域において、降灰、土石流等による災害防止のため必要な治山事業・治水事業の推進に努めなければならない。

#### 〇水質汚濁の防止措置(法17条)

国・地公体は、河川の汚濁を防止・軽減するため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

#### 〇自然環境汚染の健康に及ぼす影響調査等(法18条)

国・地公体は、火山現象にyる自然環境の汚染が人の健康等に及ぼす影響の調査・研究を推進し、その成果の普及に努めなければならない。

# 活動火山対策特別措置法の概要③

# 活動火山対策特別措置法に基づく地域指定

火山名	<b>避難施設緊急整備地域</b> ※字単位で限定的に指定	<b>降灰防除地域</b> ※市町村単位で指定						
+₩ <b>自</b>	昭和48年12月28日	昭和53年7月28日						
桜島	昭和53年7月28日	昭和54年4月17日						
阿蘇山	昭和50年3月1日	昭和55年3月21日						
<b>左</b> 班山	昭和54年6月23日							
有珠山	平成13年12月26日							
伊豆大島	昭和62年1月23日	_						
十勝岳	平成元年3月20日	_						
雲仙岳	亚成2年0月27日	平成3年7月9日						
<b>正</b> 斯盎	平成3年9月27日	平成4年8月5日						
三宅島	平成14年7月5日							
霧島山(新燃岳)	平成23年2月25日	平成23年2月25日						